

子どもの育ちの危機「子どもとの関わり方がわからない親」

— 家庭で育つ子どもと社会的養護との連続性 —

佐野 真一郎
池田 信子*

1. はじめに
2. 育児をしない親 1 (社会的養護で育つ子どもの親)
3. 育児をしない親 2 (家庭で育つ子どもの親)
 - 3-1. 子どもの環境
 - 3-2. 子育てをしない親
4. アンケートからみえるもの
5. おわりに—子どもを「慈しむ」、子どもを「育む」—

1. はじめに

育児とは、「生まれてきた子どもを、心身ともに社会生活が可能な年齢になるまでの間、養育する過程を育児という。狭義の育児は、出生後学齢までの乳幼児について語られることが多いが、最近では、妊娠中の母性の心身の健康状態が胎児に及ぼす影響が大きいことから、妊娠中の母体の健康維持や、健全な精神生活も育児の一部分と考えられるようになり、さらに、優生学的な見地から、妊娠前の両親の健康も考慮条件に含まれるようになった、また、社会的に一人立ちする年齢が遅くなるにつれて、育児という視点でとらえる必要のある小児の年齢を、中学、高校年齢まで引き上げて考えることも要求されるようになってきた」¹⁾とある。

また、「育児」とほぼ同義に使われるが、育児が乳幼児期に限定して使用されるのに対して、思春期・青年期までも含めて、子どもが親元から離れ、自立するまでの極めて長い期間にわたる行為のことを「子育て」という場合もある。子育て(child care)とは、日常的にも頻繁に使われるが、子どもが一人前になる(自立する)まで、生活全般にわたって世話(care)をし、その成長・発達を促していく無意図的あるいは意図的な行為のことを指している。²⁾

筆者の一人である池田は、福祉関係科目の非常勤講師として勤務する傍ら、子ども関連施設で職員研修や対象児への指導、特別支援学級での療育指導などを行っている。どの現場でも、「子どもが育っていない」、「子どもが育てられていない」という実態に直面している。これについては、「育てる親側の問題」と断定しているわけではないが、実感としてそう感じることが多々あり、現場職員からも同様な発言を耳にすることがある。

さらに、講演や研修会などでも頻繁に相談を受けることがある。その内容は、「子どもとの関わり方」や、「子どもと向き合う自分の気持ちの立て直し」を問うものではなく、「ゲームの時間は何時間が適当か」、「どんなお稽古事が良いのか」、「勉強ができるようになるのはどの塾に通うのが良いか」と、今、困っていることに回答してほしい、対処的な要望が多い。また、「子どもが思い通りにいかない」、「子どもをどんなふう育てたらよいかわからない」、「子どものことが好きになれない」、「自分の時間が取れずにイライラする」、「いつまで子育てをすればよいかかわらず嫌になる」等、自らの感情をぶつけてくるものなど様々である。最近では、「子どもが嫌い」、「子育てが嫌い」、「子育てが面倒」という訴えが増加傾向にある。いつからか、親世代に「子どもとの関わり」に努力する姿が見受けられないようになって来たのではないだろうか。

池田が、子を持つ母親の相談事業を始めた当初の相談は、例えば、「子どもとの関係で自分(親)としてこのように関わってみたけれど、少しくましくない、どうしたら子どもとの関係を改善できるのか」という親の努力の仕方や方向性を問うものが多かった、という。今は、子育てに関しての助言をしても、「忙しいからできない(子どものために使う時間がない)」、「それをする絶対によくあるのか(保証があればやる)」、挙句は、「私はやってきた(のにわかってくれない)」と関係を断つ場面が生じることもある。第三者と共に、子どもを社会自立へ導いていく相互扶助の均衡が崩れてきている兆候である。

1) 『世界大百科事典第2版』平凡社、1988年、p.197

2) 亀谷和史著『現代保育と子育て支援』、八千代出版、2011年参照。

子育てを他者に助けてもらうことは恥じることではない。社会は相互の助け合いで成り立っている。筆者達も、子どもを育てる営みの中、多くの社会的な支えを必要とした。厳しい指摘もあった。そのような社会の様々な助けを頂いた中で、子どもは育ち社会へ巣立っていき、それを今社会へ還元する。こうして、社会的相互扶助の循環で社会は成立するものであると考えている。³⁾

昨今の社会的養護の背景は、養護問題を発生する過程や内容が複雑化し、過去によく見られた貧困や両親の死亡などにより養護を受ける時代ではなく、親からの虐待・放任・養育拒否などを理由に養護を受けるような状況に変わってきている。文部科学省の報告書には「児童虐待は、子どもの心身を傷付け、時には、その小さく尊い命さえも奪ってしまうという、子ども達の基本的な人権に対する重大な侵害であるだけでなく、その後の健やかな成長や人格形成等に深刻な影響を与えるものである。また、児童虐待は、その虐待によるストレスが、反社会的な行動として歪んだ形で表出されることがあったり、被虐待児童が保護者になった時に、自分の子どもを虐待するなどのいわゆる「虐待の連鎖」として引き継がれる危険性があることも問題である」⁴⁾とある。子どもは、母子関係を対人関係のモデルとして身につけるため、子どもが育つ初期段階での不適切な育児が行われると、その後、適切な人間関係をもつことができず、友だちとトラブルをおこし、他を批判して社会不適応を起こす育ちにつながる。最終目的を「自立支援」とした取り組みは、遅々とした歩みではあるが、少しずつ成果と呼べる様態が見受けられるようになって来ている。しかし、社会的養護の中で育つ子どもたちの現状が厳しいものであることは変わらない。それは、入所している「育つ主体」の子どもには関わることができても、子どもを「育てる主体」の親には容易に関与することができないからある。⁵⁾

仮に「子育て(子どもを育てることの意味)を教える」ことができれば、現在起こっている子どもを取り巻く環境の改善にもつながることができる。それは子どもにとっても希望になる。現代の子育て施策にも反映できればなおよい。

このように子どもや子どもの親との関わりの中で、「子どもに関われない・関わり方がわからない親」、育児をしない親、子育てしない親の存在が多くいることを感じ、感覚的なこととしてではなく、子育て家庭の中で起こっていることの実態調査をしたいと考えた。

次節では、「社会的養護」環境(児童養護施設・乳児院)での親子の事例と、「家庭養育」環境(保育園・幼稚園・こども園)での親子の事例を取り上げ、それぞれの環境で起こっている家族の姿から「母親と子どもとの関わり」の実態を検証する。その際、子どもと

3) その他、池田は上記とは違う環境(要保護児童)への支援も行っている。児童養護施設と乳児院の嘱託職員として要保護児童とその職員への支援を行い4年経つ。児童養護施設では、職員カンファレンス、入所児童の精神的ケア、自立支援、家族再統合のプログラムを実施。SSTを行い、社会生活上の様々なスキルを身につけることと、心理的アプローチにより、対象児者の「自己肯定感」、「自己効力感」の醸成を目指している。乳児院では、心理員のスーパーバイズを行い、心理療法として0歳児からのタッチケアを導入し経過を検証している。

4) 文部科学省「学校等における児童虐待防止に向けた取り組みについて(報告書)」(学校等における児童虐待防止に向けた取り組みに関する調査研究会議)(概要)、平成18年、p.1

5) 支援活動の中でも、過去に一事例のみだが、施設入所の保護者から、「子どもを育てることを学びたい」と申し出があったことがある。「児童相談所の面接の際には言えなかった」という自らの過去や現在の自分の恋愛事情を話してくれたことがある。その時に「今まで一度も子育てについて教えてくれる人がいなかった。」と言った言葉が、筆者の一人池田の耳に今でも残っている。

関わる現場職員に、「育児をしていない」、「子育てされていない」と感じる様子や状況を記述してもらい、客観的にどのような状況に親子が映っているのかという視点で検討していくこととする。

2. 育児をしない親1（社会的養護⁶⁾で育つ子どもの親)

事例⁷⁾は、A県H地区の保育園・幼稚園・こども園・児童養護施設⁸⁾・乳児院⁹⁾の職員205名にアンケートを配布、「育児をしていないと感じる場面」、「育児されていないと思える様子」について問い、回答のあった105件から、事例が具体的に書かれていた30事例を取り出した。なお、今回のアンケートに回答する対象の子ども年齢を乳幼児期～学童期までと限定した。

子育て（育児）をしない親（「社会的養護」で育つ子どもと親）については、社会的養護関連施設2園の職員に協力を求め、承諾を受け、アンケートの趣旨に賛同した職員からの回答である。「子どもに関わる主体」である施設職員のアンケート回答を通し、施設入所をしている子どもと親の姿を知ることが企図した。アンケート実施期間、2016年10月である。

事例1) 【児童養護施設ケース】

Aちゃんの家は6人きょうだい。母親が父親からのDVを受け、母子支援施設に入所するが、母子が祖母宅へ外泊をしたきり、施設に戻らなくなる。祖母宅は、環境的にも金銭的にも厳しい状態で、母子の受け入れはできない状態。行政が介入してはいるが、どの提案も母親が拒み、具体的な対応・対策の見通しが立たない状況が長く続いている。こうした生活の間、Aちゃん含むきょうだいは、学校へ行くことができず、幼いきょうだいの面倒はAちゃんがみているというネグレクト状態になっている。母親は、知的に低い様子である。

事例2) 【児童養護施設ケース】

Bちゃんは、3歳の頃、母親の養育不足で施設に入所。お盆やお正月と一緒に過ごすことはあったが、交流は親からの希望もなく、ないに等しい。小1の頃、母親に会いたいと望み、手紙をよく書いていたが、小2の頃には諦める言葉も出てきていた。ある日、母親への手紙に「頑張って勉強をして、働いたら、今度は私がお母さんを助けてあげる」と書いた。小3の時に書いた母親への手紙には、「あなたは、私を必要としないようです。元気で。」と書いた。以後、その子は、母親の話をしなくなった。

6) 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に看護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家族への支援を行うことをいう。

7) 倫理に関する事項であるが、調査を遂行するにあたり、各施設に趣旨を文書で説明した。本研究以外では使用しないこと、回答することにより不利益を被ることはないことを併せて説明し、了解・承認をもって同意を得ている。

8) 児童養護施設は、児童福祉法(第41条)に定められた児童福祉施設であり、社会的養護の仕組みの中に位置づけられている。

9) 乳児院は家族に代わり乳児を24時間365日預かり、見守り育てるほか、家庭に引き取られた後もフォローを行うことを目的とした施設であり、児童福祉法第37条に定められている。

事例3) 【児童養護施設ケース】

Cさんは、生まれてすぐに乳児院に入所。2歳で養護施設に措置変更。その後両親は離婚。母親が親権を持つが、知的レベルが低い様子。きょうだいも多く、Cさんは次女。全員、様々な施設に入所している。母親は再婚していないが、生活のため男性と同居。Cさんには、面会、帰省などには対応するが、親としての発言は少なく、お金で子どもの気を引いている状況。Cさんも母親に対して愛着関係というよりは、何かを買ってくれる人、お金をくれる人という存在になってきたようだ。互いに親子という関係が薄い。

事例4) 【児童養護施設ケース】

Dくんは、小学校高学年から児童養護施設で過ごしている12歳の中学生。Dくんの両親はともに正社員で働いている。家庭での手伝いを巡って親子間で認識違いが生じ、関係が悪化した。保護者の意向は、「本児が施設に行きたいというなら同意するが、その場合は縁を切る」とのこと。Dくんは「家に帰りたくない」と入所した。それは、「保護者から「家族じゃない」と言われたからだ」と言う。母親から怒られたり、弟からからかわれたりすることがある限りは家に帰らないと訴えている。中学に上がる3月に感謝の手紙を保護者に送るも、返信は7ヶ月(現時点)過ぎてても無い。Dくんは今でも返事を期待して待っている。

事例5) 【児童養護施設ケース】

Eくんは、幼児の頃に一度施設に入り、その後引き取られたが、小学生になり、再び入所した。母親は、外出、帰省、面会時には、ニコニコと笑顔で調子よく話をしているが、Eくんの表情を見ると、家では様子が違うことのだと理解できる。母親は、「家では(Eくんと)しっかりと話をしています」と言う。Eくんに聞くと(母親とは一切)話をしていないことがわかる。会話の流れで返事をしただけのことであろうと感じる。Eくんは野球クラブをやっているが、成績が下がったことがきっかけで、クラブをやめるか休むかにする話が出ているようで、兄相と職員との話し合いの時に、妹を同席させた母親は、本児のいる前で「私は、妹に(期待を)かけていますから」、「あの子(E)には、期待をしていませんから」と言った。

事例6) 【児童養護施設ケース】

Fくんの父親は、2歳3ヶ月の時に家出をした。母親はキャバクラで働き、母方祖母がFくんの面倒を見ていたが、祖母が体調を崩し、Fくんの養育が困難になり入所。母親は、父親から暴力を振るわれて、児童相談所に一時保護されたことがある。母親は19歳で養育能力も十分ではなく、就労しながらの養育は困難。祖母は単身で生活保護を受けている。

事例7) 【乳児院ケース】

家庭引取りを目指していても、子どもを預けたことで保護者が自らの生活を優先してしまい、新しい彼（または、彼女）を見つけて面会に来られなかったり、下の子どもが生まれ（父親、または、母親が違う）生活環境が変わったり、仕事が休みの日があっても面会に来られる日が少なかったり、引き取るには難しい仕事（夜の仕事）を続けていたりする親が多い。子どもを預けたまま連絡が取れなくなることもある。

事例8) 【乳児院ケース】

母親は2人の男性と暮らしていた。片方の男性と結婚し、Gくんが産まれる。その男性とは離婚するが、別の男性と結婚し、Gくんは乳児院に預けられる。その後、下の子が生まれると、面会には来なくなる。母親は、Gくんより弟を可愛がっている様子だったが、その後、母親が家出をし、弟も乳児院に入所。時々面会があるが、弟のみを可愛がっている。

事例9) 【乳児院ケース】

Hちゃんは生まれて数ヶ月で乳児院に入所。両親は、当初は「離婚するため」の入所と言っていたが、しばらくすると離婚はやめ、引き取り希望になった。母親は、異常なこだわりがあり、精神的に不安定な様子である。両親が、自分たちの都合で外泊させるため、子どもは乳児院と家庭を行ったり来たりの状態が続いている。子どもの生活リズムや感情のコントロールのため、外泊を曜日指定にしていく方向に話を持っていくと、「頑張るのに疲れちゃった」と言う。今は、子どもと離れた現在の状態の方が快適だと、引き取りたい気持ちが以前より少なくなってきている。

事例10) 【乳児院ケース】

Iの父親は、妊娠をとっても喜び、生まれてくることもとても楽しみにしていたが、いざ生まれてくると、自分の自由な時間がなくなり、お金もかかると気づき、子育てを一切せず、趣味に没頭し、自分の好きなものばかりを購入する生活になった。母親と一緒に子育てに協力して欲しいと伝えたがダメだった。今は、母親の両親が協力して子どもを育てている。

事例11) 【乳児院ケース】

Jくんは、まもなく3歳になる。母親は、たまにJくんに会いに来るが、父親と離婚した後、すぐに恋人ができ、その後も次々といろいろな男性とつきあったり、別れたりを繰り返している。その時に付き合っている人とうまくいっている時は面会にくるが、付き合いがうまくいっていない時は、連絡もない。面会時は、職員も同席するため、子どもに優しく接し、引き取り希望とも言っている。しかし、複数の異性との複雑な恋愛関係が繰り返行なわれているため、この先、引き取りになったとしても、男性への思いが優先され、子どもを邪険に扱うことが想像でき、虐待が繰り返されるのではないかと心配である。

事例12) 【乳児院ケース】

1歳11か月の男児K。家庭養育困難・経済的困難の理由で、0歳3か月から入所。きょうだい児も他の施設にいる。母親はKの下に子どもを産み、その後失踪した。居場所は現在もわからない。

事例13) 【乳児院ケース】

外国籍の父親が行方不明になり、母親が働くため施設へ入所となった。父親が家に戻ったのを機に、面会に来るようになったが、職員の対応に不満があるようで、面会の度、激怒する。不満の内容は、「寝かしつける時の誘導の仕方が気に入らない」、「食事用の椅子から落ちたが、病院の受診をしない」、「職員の電話対応が悪い」など。何かにつけて、文句を言うてくることを繰り返した。その後、祖父母の協力を得て、家庭引き取りになった。

事例14) 【乳児院ケース】

養育能力が低く、家庭で子どもを育てられないが、避妊をせず、何人も施設に入れ、また妊娠している。

事例15) 【乳児院ケース】

子どもを預けているしちゃんの母親は、自分の子どもに何かあるとすぐにクレームを入れる。自分の子が大切なのか、子どもを大切に思っている自分が好きなのかはわからないが、そんなに自分の子どもが傷つけられる（他児に噛み付かれたり、ケガをさせられたり）のがイヤであれば、「自分で引き取って育てれば良いのに」と思う。母親も「自分で育てられないので預けている」ことは理解しているとは思いますが、苦情は頻繁にある。

3. 育児をしない親2 (家庭で育つ子どもの親)

3-1. 子どもの環境

子どもの養育基盤は家庭である。家庭とは、「夫婦・親子などの関係にある者が生活をともにする、小さな集団。また、その生活する所。」(デジタル大辞泉、2018年2月25日検索)とある。しかしながら、社会の近代化に伴い、子どもの育つ環境も変化遂げてきている。とりわけ近年は、ひとり親家庭の増加(離婚率1.70(人口千対)、2017年)¹⁰⁾、就労による女性の社会参加への推奨と労働機会の増大¹¹⁾、核家族化や少子化の進行(合計特殊出生率1.44,2016年)¹²⁾、加えて少子化による子ども同士の育ち合いの場や機会の減少などにより、家庭内の子育て機能が十分に機能を果たしているとはいえない現状が発生している。そのため、家族や家庭が行ってきた子育てを含む機能を、病院や保育所、学校、その他施設、あるいは制度などを利用し、代替える外部化や社会化が進んできている。

子育て負担感の現状については、職に就いている場合よりも無職(専業主婦)の方が割合が高く、社会の変化に伴う母親の心理的な変化も見受けられる。平成26年度内閣府大臣官房政府広報室世論調査によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識は、平成24年度同調査に比べてみると、反対の意見が増加傾向にある。¹³⁾

亀谷はこの状況を次のように述べる。

「母親が子育てに専念しないということは、子育てが保育所(園)に代表される社会的な機関に委ねられるということである。このように社会全体で子育て責任を負うことを、保育の社会化あるいは子育ての社会化という。そして、保育や介護など、従来は家庭責任とされてきた生活を外部化することを、生活の社会化という。今日の私たちの暮らしは生活の社会化抜きに成立しない社会への変化しつつあるといえる。」¹⁴⁾

子育てという重要な社会化システムの中で、「子どもと親に今何が起きているのか」を明らかにすることがために、私たちの喫緊の課題である。その為に、本稿では子どもにとっての社会化の入り口である園(幼稚園、保育園、こども園)での現状を調査する必要がある。

3-2. 子育て(育児)をしない親(「家庭」で育つ子どもと親の姿)

目的は、「子どもに関わる主体」である保育士のアンケート回答を通し、幼稚園・保育所・こども園を利用している子どもと親の姿を知ることである。アンケート実施は、2016年9月～10月の期間である。

10) 厚生労働省HP統計情報・白書「白書・年次報告書 人口動態統計」(2017年12月22日発表)(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai17/index.html>)：アクセス日：平成29年12月23日)

11) 首相官邸HP「すべての女性が輝ける社会づくり」(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/)：アクセス日：平成29年11月16日)

12) 厚生労働省HP統計情報・白書「白書・年次報告書 人口動態統計」(2017年6月2日発表)(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai16/index.html>)アクセス日：平成29年11月16日)

13) 平成26年度内閣府大臣官房政府広報室世論調査(HP)参照 (<https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-life/index.html>)：アクセス日：平成29年11月16日)

14) 亀谷和史、前掲書、p.169-171

事例16)

アトピーがひどくて膿が出ているような状態なのに、手当もせず、朝食もスナック菓子のみであったりする。

事例17)

ひも靴を履いてきた年少児がいた。3歳のMくんは、自分では縛ることができないので、母親に、はきやすい靴を履いてくるようお願いしたところ、市役所に苦情が入った。自分の好み、デザイン性で選び、子どものことを考えていないように感じる。

事例18)

Nくんは、0歳児で月～土まで保育園を利用している。早朝、延長を利用して、日曜日は違う保育園に預け、熱があるときも病児保育を利用している。Nくんには2歳児の姉がいるが、姉に対しても「早くして！」など強い口調で接し、態度が冷たい事が多い。休みの日には、出掛けることもあるようだが、Nくんが発熱し早退しても、次の日には朝から連れてくることがあったり、と、十分に関わってもらっているのか心配になる。Nくんは、園にいるときに、抜毛癖までではないが、髪をむしったり、怒って奇声をあげることもある。精神的に満たされていないのだろうと感じる。

事例19)

O君は、今年度転園してきた4歳児。母親は、担任の前では「O君会いたかった～」や抱きしめたり、手をつないで帰っていくが、園の門をすぎると（見えないと思っているのか）パッと手を離し、笑顔はなくなりO君より先にすたすた歩いていってしまう。担任以外の前では理不尽なきつい叱り方であることが園の中で見られる。また、持ち物の確認をしていないので忘れ物が多く、エプロンや上靴を洗ってこないことが度々あり、カバンに使用済みの靴下が何足も入っていることもあった。

事例20)

双子のPちゃん・Qちゃんは朝ご飯を食べてこないことが多く、登園して来てもぼーっとしている姿が頻繁に見られる。父親は工場勤務で夜勤もありあまり子どもに関わっていない様子である。母親は働いており、朝から出勤の日は化粧して、ばたばたと慌ただしく子どもたちを園に送ってくる。二人の子どもたちは、元気がない日に自ら「今日朝ごはん食べてないもん。」と言う事がある。母親に「お母さん、お仕事大変ですよ？朝時間が無いとは思いますが、何でもいからごはんにかわるものでも、何か食べさせてあげてくださいね。」と伝えると、その時は「そうですよね。すみません。」と言ってくれるが、朝寝坊したり、自分の支度で忙しいと、子どもたちは朝食を取らずに登園するということが続いている。

事例21)

Sちゃんは2歳児で母親は20歳ととても若い。0歳児の男の子もいる。土曜保育を利用し、日曜日も違う保育園に預けているようである。自分が休みの日でも子どもを預ける。朝食もほとんど食べさせず「自分もお菓子しか食べんもんで〔ママ〕。」と言う。母親自身の境遇も色々複雑な様子であり、二人の父親も違う。その一方から脅されていたりしているようである。

事例22)

Tくんは、0歳児から保育園に通っている4歳児。怒れることがあると友だちや保育士に対して、叩いたり噛んだりすることが頻繁にあり、相手が保育士でも歯の跡が残ったり、ひっかき傷が何日も残るほどの事もある。母親はシングルマザーだったが、Tくんの父親とは違う人との子どもが出来、それをきっかけに結婚し出産をした。新しい父親が迎えに来ることもあり、笑顔で一緒に帰る姿も見られるが、本児は気持ちが落ち着かないのか、園ではいつも行動が荒れている。

事例23)

Uちゃんは4歳児。母親と二人でアパートに暮らしている。Uちゃんは、何日も同じ服で登園し、衣服に異臭があり、入浴や着替えもしていない様子が明らかにわかる。園生活でも気分のムラが大きく、怒ると暴言を吐く、物を投げる、友だちを叩くなどの行為も多い。ある日大きなアザを作って登園してきたので、いつも通り「お願いします。」と預け帰ろうとした母親に「どうしたのですか?」と聞くと、「ああ、昨日ソファから落ちたもん。そんな時(にできた痣)かも〔ママ〕。大丈夫だよ、これくらい。」と行って帰っていった。

事例24)

Vくんは1歳で入園している。母親も忙しく働いているので、子どもを可愛がっている様子が無いわけではないが、Vくんは、保育士に甘えることが多い。母親は、自分のことばかりに気がいっているようで、園の手紙を読んでないのか忘れ物が非常に多い。母親にそのことを指摘しても「あー、すみません。」という返答だけで改善がない。4歳児の姉もいるが自分の休みの日も園に預け、母親は、ネイルサロンや美容院に行ったりしている。

事例25)

Wくんは、1歳児。両親がともに働いていて、週に二日、早朝、夕方延長を利用して。ある日、午睡中に咳がひどくてたので、帰りに保護者に伝え、「最近夜に喘息の症状が出ているが、自分が疲れて休みたいので病院に連れて行ってない」と言った。

事例26)

1歳と4歳の兄弟。延長保育を利用している。両親共に教員である。母親は非常勤だが、部活などにも参加するなど、一生懸命働いているのは伝わってくる。父親の帰りも遅い時などは、園からそのまま外食で夕食を済ますことが多く、子育ての事でしょっちゅう父親と夫婦ケンカになってしまうと、母親が保育士に悩みを話すこともある。懇談会で「子育ての時間よりも自分の事を大事だと感じてしまう。」と担任に気持ちを話したこともある。日頃の母親の様子から、意識的にも時間的にも、子育てより仕事の方に重点が置かれていることを感じとれる。

事例27)

Xくんは、園にいる自分の気に入った子の体を異常に触り、ベタベタする。そのことを母親に伝え、「そのくらいその子のこと好きなんだね [ママ]。」という返答。保育士側から見ると、異常なまでの行動であるが、保護者にその意識はないようである。相手の子が嫌がっていることも気にならないようである。

事例28)

1歳児のYくんは朝7:30丁度に登園し、降園も最終の18時ちょうどか、2、3分過ぎである。園のすぐ前に自宅があり、母親が早くに帰宅していることは分かっているが迎えに来ない。母親が休みの日でも登園降園の時間が変わることはない。Y君が園を嫌がる様子はないが、休みの日は少し一緒に過ごす時間を持ったかどうかと伝えたとこ、
「うちの子は大丈夫。」と一向に意に介せず、早く迎えに来ることもない。

事例29)

2歳児と0歳児、2人が園に来ている。母親は週休二日だが、土日は子どもを保育園に預け、平日の休みも子どもを朝から遅くまで預けている。毎日、朝一番に登園し顔色も良くない。子どもに聞くと朝ごはんを食べていないと言う。母親に「ご飯を食べさせて登園させて下さい」とお願いするが、「晩ご飯だって、30分以上かけても食べられないような子に、朝からご飯を食べさせなくてもいい。」と言っている。

事例30)

母親が、朝ご飯は食べないし、夜はお菓子で済ます生活をしているので、Zくんも同じような食事内容、家庭生活全般も荒んでいる様子である。Zくんは、朝からぼーっとしていて〔ママ〕、急に奇声をあげたり、友だちに手を出してしまうことも頻繁に起こる。利発で、できることも多い子どもなので、その状況や様子を母親に伝えると喜び、その時だけは、朝食を食べさせてくれる。母親には、子どものできたことを毎日伝え、母親としての関りをしてもらえるように根気よく関わっていきたいと思う。

4. アンケートからみえるもの

アンケートで集まった100を超す事例から30ケースを選んだ。事例16～30にあげたものは、家庭で育つ子どもたちの回答であるが、その回答から垣間見える「現実」に驚愕した。これは現代だからこのような状況なのか、以前からあった状況なのかと、理解しがたい内容の記述が多くあった。ここで取り上げたものや今回取り上げなかった事例の中のいくつかは、児童虐待傾向と認識できるものも含まれる。子どもに対する不適切な行為（暴言、食事を与えないなど）が日常化しているのではないかと心配されるケースもある。母親の育児に対する意識の低さというより、子どもに対する関心の低さに驚かされる。もちろん園に通所する大多数の子どもは健全に育成されているのであろうが、事例を読みながら、子どもたちには家庭があるが、家庭で養育されているとはいいたい実態があることに留意する必要がある。子どもたちのことを思うと心が痛む。

児童虐待の問題を専門に研究する山梨県立大学人間福祉学部の西澤哲教授によると、虐待は英語のabuseの訳語として用いられているが、abuseの本来の意味は「虐待」ではなく、「乱用」「悪用」とであると指摘している。「虐待の心性は『子どもの乱用』、あるいは『子どもとの関係の乱用』と深くかかわっている」としたうえで、「『自分が親として子どもに関わる』という現在の親子関係に、『自分が子どもとして親に育てられた』という過去の親子関係が侵入してくるのである。いわば、この二つの親子関係の重なりにおいて、虐待という行為が発生すると考えられる」と分析している¹⁵⁾。

また、佐々木正美が著した『子どもの心がみえる本』には、「幼稚園はどんどん保育園化し、保育園はどんどん児童養護施設化して来た。家庭の養育機能がなくなって来た。高齢者も、幼いこどもも、全部誰かにケアしてもらうという方向がどんどん強くなって来た。なぜかという私たち大人が自己愛化してきたからであり、自分の身を処するので精一杯なのだ」¹⁶⁾とある。今回のアンケート調査を通して、私達も同様の思いに至った。

また、亀谷は、今日の子育ての実態は「当たり前前の生活が困難な時代」という。そして、

15) NHKスペシャル消えた子どもたち取材班『ルボ消えた子どもたち 虐待・監禁の真相に迫る』NHK出版、2011年、p.191-p.193

16) 佐々木正美著『子どもの心がみえる本』子育て協会、2009年、p.82-p.85

子どもの夜型生活の進行，食事の貧困化を指摘している。17) アンケートから見てきた幼児期の子どもの社会での姿（園での様子）にも表れていると考えられる。

5. おわりに ー子どもを「慈しむ」，子どもを「育む」ー

幼児教育に携わる身として，親が子どもを思うことを表す言葉として，「慈しむ」，「育む」が浮かぶ。「慈しむ」とは，「かわいがって大事にする」（大辞林第三版），「目下の者や弱い者に愛情を注ぐこと．かわいがって大事にすること．」（デジタル大辞泉）¹⁸⁾とあり，「育む」とは，「大事に守って発展させる」（デジタル大辞泉）¹⁹⁾とある．親は子どもと暮らしているが，子どものことを，果たして，慈しんでいるのだろうか，育んでいるのであろうか．アンケートから見える子育ては，その実態のない家庭の姿がいくつも散見された。

「社会的養護で育つ子ども」も，「家庭養育で育つ子ども」も，生活の場の違いだけで，心理面の状況には連続性がある．これは，いったい何を意味しているのか，そして，「子を育てる」営みは，これから先，どのようになるのか，そして社会福祉は，彼らに何を提供できるのであろうか．目の前にある子どもと親の関係を見ながら，常に「彼らにとって最善は何か」を考える必要がある。

【参考文献】

平凡社『世界大百科事典第2版』，1988年

亀谷和史著『現代保育と子育て支援』，八千代出版，2011年

小木曾宏著『よくわかる社会的養護内容第2版』ミネルヴァ書房，2013年

内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（<http://www.gender.go.jp/research/yoron/index.html>，アクセス日：平成29年12月13日）

厚生労働省H P 統計情報「白書 白書・年次報告書 人口動態統計」（http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/：アクセス日平成29年12月13日）

首相官邸H P「すべての女性が輝ける社会づくり」（https://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/：アクセス日：平成29年11月16日）

平成26年度内閣府大臣官房政府広報室世論調査（H P）参照（<https://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-life/index.html>：アクセス日：平成29年11月16日）

17) 亀谷和史，前掲書，p.142-p.143

18) デジタル大辞泉参照（<https://kotobank.jp/word/%E6%85%88%E3%81%97%E3%82%80-434051>，アクセス日：2017年12月13日）

19) デジタル大辞泉参照（<https://kotobank.jp/word/%E8%82%B2%E3%82%80-600155%E3.83.87.E3.82.B8.E3.82.BF.E3.83.AB.E5.A4.A7.E8.BE.9E.E6.B3.89>，アクセス日：2017年12月13日）

